

官報

号外 昭和三十三年十二月十七日

○第三十二回 参議院會議録 第三号

昭和三十三年十二月十七日(水曜日)午
前十一時二十九分開議

議事日程 第三号

昭和三十三年十二月十七日

午前十時開議

第一 臨時生鮮食料品卸売市場対
策調査会設置法案(内閣提出)

○議長(松野鶴平君) 諸般の報告は、
朗読を省略いたします。

一昨十五日議長において、左の常任委
員の辞任を許可した。

内閣委員

佐藤清一郎君

西川弥平治君

苦米地義三君

木村篤太郎君

松本治一郎君

吉田 法晴君

小林 英三君

北村 暢君

大谷 賛雄君

西田 信一君

横山 フク君

大河原 次君

山本 利寿君

上林 忠次君

同 西田 信一君

同 山本 利寿君

同 大谷 賛雄君

同 西田 信一君

同 山本 利寿君

同 大谷 賛雄君

同 西田 信一君

同 山本 利寿君

同 大谷 賛雄君

同 上林 忠次君

同 北村 暢君

同 大河原 次君

同 横山 フク君

同 松本治一郎君

同 苦米地義三君

同 佐藤清一郎君

同 小林 英三君

同 吉田 法晴君

同 西川弥平治君

同 木村篤太郎君

同 同 理事 千葉 信君(矢嶋三義君の
補欠)

同日可決した左の内閣提出案は、即日
これを衆議院に送付した。

風俗営業取締法の一部を改正する法
律案

同日議長は、左の議員提出案を予備審
査のため衆議院に送付した。

国家公務員に対する寒冷手当、石
炭手当及び薪炭手当の支給に関する
法律の一部を改正する法律案(千葉
信君外六名発議)

同日本院は、衆議院送付の左の内閣提
出案を可決した旨衆議院に通知した。

一般職の職員の手給に關する法律等
の一部を改正する法律案

同日左の法律の公布を奏上し、その旨
衆議院に通知した。

同 上林 忠次君

同 北村 暢君

同 大河原 次君

同 横山 フク君

同 松本治一郎君

同 苦米地義三君

同 佐藤清一郎君

同 小林 英三君

同 吉田 法晴君

同 西川弥平治君

同 木村篤太郎君

同 同 理事 千葉 信君(矢嶋三義君の
補欠)

同日本院は、北海道開発審議会委員千
葉信君の委員任期満了に伴う後任とし
て千葉信君を指名した旨を内閣に通知
した。

同日本院は、鉄道建設審議会委員谷口
弥三郎君の委員任期満了に伴う後任と
して谷口弥三郎君を指名した旨を内閣
に通知した。

昨日議長において、左の常任委員
の辞任を許可した。

内閣委員

大谷 賛雄君

同 農林水産委員

同 藤原 道子君

同 吉田 法晴君

同 小澤久太郎君

同 斎藤 昇君

同 草葉 隆圓君

同 木村篤太郎君

同 武藤 常介君

同日議長において、常任委員の補欠を
左の通り指名した。

内閣委員

苦米地義三君

佐藤清一郎君

木村篤太郎君

松本治一郎君

吉田 法晴君

北村 暢君

大谷 賛雄君

道子君

西田 信一君

斎藤 昇君

草葉 隆圓君

坂本 昭君

大河原 次君

武藤 常介君

榊原 亨君

有馬 英二君

上林 忠次君

小澤久太郎君

山本 利寿君

森田 豊壽君

同日各委員会において当選した理事は
左の通りである。

法務委員会

理事 高田なほ子君(棚橋小虎君
の補欠)

大蔵委員会

理事 大矢 正君(栗山良夫君
の補欠)

社会労働委員会

理事 木下 友敬君(山下義信君
の補欠)

同 農林水産委員

同 藤原 道子君

同 吉田 法晴君

同 小澤久太郎君

同 農林水産委員

同 藤原 道子君

同 吉田 法晴君

同 小澤久太郎君

同 斎藤 昇君

同 草葉 隆圓君

同 木村篤太郎君

同 武藤 常介君

同日議長において、常任委員の補欠を
左の通り指名した。

内閣委員

苦米地義三君

佐藤清一郎君

木村篤太郎君

松本治一郎君

吉田 法晴君

北村 暢君

大谷 賛雄君

道子君

西田 信一君

斎藤 昇君

草葉 隆圓君

坂本 昭君

大河原 次君

武藤 常介君

榊原 亨君

有馬 英二君

上林 忠次君

小澤久太郎君

山本 利寿君

森田 豊壽君

同日各委員会において当選した理事は
左の通りである。

法務委員会

理事 高田なほ子君(棚橋小虎君
の補欠)

大蔵委員会

理事 大矢 正君(栗山良夫君
の補欠)

社会労働委員会

理事 木下 友敬君(山下義信君
の補欠)

同日本院から予備審査のため左の議
案が送付された。よつて議長は即日こ
れを委員会に付託した。

地方財政再建促進特別措置法の一部
を改正する法律案(中井徳次郎君外
十名提出)

昭和三十三年七月、八月及び九月の
風水害により被害を受けた地方公共
団体の起債の特例に關する法律案
(門司亮君外十名提出)

地方行政委員会に付託
所得税法の一部を改正する法律案
(佐藤次郎君外十三名提出)

大蔵委員会に付託

国立及び公立の義務教育諸学校の児
童及び生徒の災害補償に關する法律
案(山崎始男君外三名提出)

文教委員会に付託

公共企業体等労働関係法の一部を改
正する法律案(勝岡田清一君外十四
名提出)

地方公営企業労働関係法の一部を改
正する法律案(勝岡田清一君外十四
名提出)

失業保険金の給付日數に關する臨時措
置法案(多賀谷眞穂君外十三名提出)

昭和三十三年十二月十七日 参議院會議録第三号 議長の報告

〔賛成者起立〕

○議長(松野鶴平君) 総員起立と認めます。よって本件は、全会一致をもって、同君が結核予防審議会委員につくことができることと議決されました。

○議長(松野鶴平君) この際、日程に追加して、公正取引委員会委員の任命に関する件を議題とすることに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○議長(松野鶴平君) 御異議ないと認めます。

内閣から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第二十九条第二項の規定により、入江一郎君を公正取引委員会委員に任命することについて、本院の同意を得たいとの申し出がございました。本件に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(松野鶴平君) 総員起立と認めます。よって本件は、全会一致をもって同意することに決しました。

○議長(松野鶴平君) この際、日程に追加して、日本電信電話公社経営委員会委員の任命に関する件を議題とすることに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(松野鶴平君) 御異議ないと認めます。

内閣から、日本電信電話公社法第十二条第一項の規定により、大和田健二君を日本電信電話公社経営委員会委員に任命することについて、本院の同意を得たいとの申し出がございました。本件に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(松野鶴平君) 総員起立と認めます。よって本件は、全会一致をもって同意することに決しました。

○議長(松野鶴平君) この際、日程に追加して、原子力委員会委員の任命に関する件を議題とすることに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり
○議長(松野鶴平君) 御異議ないと認めます。

内閣から、原子力委員会設置法第八条第一項の規定により、石川一郎君、兼重寛九郎君を原子力委員会委員に任命することについて、本院の同意を得たいとの申し出がございました。本件に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(松野鶴平君) 総員起立と認めます。よって本件は、全会一致をもって同意することに決しました。

○議長(松野鶴平君) この際、日程に追加して、運輸審議会委員の任命に関する件を議題とすることに御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長(松野鶴平君) 御異議ないと認めます。

内閣から、運輸省設置法第九条第一項の規定により、加藤閑男君を運輸審議会委員に任命することについて、本院の同意を得たいとの申し出がございました。本件に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ます。よって本件は、全会一致をもって同意することに決しました。

○議長(松野鶴平君) 日程第一、臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法案(内閣提出)を議題といたします。まず委員長の報告を求めます。農林水産委員長岡根久蔵君。

〔審査報告書は都合により第六号末尾に掲載〕

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法案

右

昭和三十三年十二月十日

内閣総理大臣 岸 信介

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法案

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法案

第一条 農林省に、附属機関として、臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会(以下調査会)を置く。

(所掌事務)
第二条 調査会は、農林大臣の諮問に応じ、生鮮食料品の卸売市場についての対策に関する重要事項を調査審議する。

(組織)
第三条 調査会は、委員三十人以内で組織する。

2 委員は、前条に規定する事項に關し学識経験のある者のうちから農林大臣が任命する。

3 委員は、非常勤とする。

(会長)
第四条 調査会に、会長を置き、委員の互選によつて、これを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故がある場合には、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(専門委員)
第五条 調査会に、専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、第二条に規定する事項に關し学識経験のある者のうちから、農林大臣が任命する。

3 専門委員は、非常勤とする。

(答申)
第六条 調査会は、第二条に規定する事項に關し調査審議した結果を、この法律の施行の日から一年以内に、農林大臣に答申するものとする。

(政令への委任)
第七条 この法律に定めるもののほか、調査会の組織及び運営に關し必要な事項は、政令で定める。

附則
1 この法律は、公布の日から施行する。

2 農林省設置法(昭和二十四年法律第五十三号)の一部を次のように改正する。

第三十四条第一項の表中

農業観測 統計的調査資料に基く農林畜水産業に關する予測事業に關する重要事項を調査審議すること。

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法(昭和三十三年法律第...号)の規定によりその権限に属させた事項を調査審議すること。

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法(昭和三十三年法律第...号)の規定によりその権限に属させた事項を調査審議すること。

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法(昭和三十三年法律第...号)の規定によりその権限に属させた事項を調査審議すること。

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法(昭和三十三年法律第...号)の規定によりその権限に属させた事項を調査審議すること。

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法(昭和三十三年法律第...号)の規定によりその権限に属させた事項を調査審議すること。

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法(昭和三十三年法律第...号)の規定によりその権限に属させた事項を調査審議すること。

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法(昭和三十三年法律第...号)の規定によりその権限に属させた事項を調査審議すること。

臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法(昭和三十三年法律第...号)の規定によりその権限に属させた事項を調査審議すること。

委員会におきましては、まず政府当局から提案の理由の説明を聞き、続いて、生鮮食料品の流通改善に関する来年度予算及び本調査会の調査対象などについて質疑が行われ、要望が述べられ、さらに前国会における審査の陳述べられた政府の方針に何らの変りのないことが確認されたのでありまして、これらの詳細は會議録に譲ることを御了承願います。

続いて、討論に入り、別に発言もなく、採決の結果、全会一致をもって本法律案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。

右御報告申し上げます。(拍手)

○議長(松野鶴平君) 別に御発言もなければ、これより本案の採決をいたします。

本案全部を問題に供します。本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(松野鶴平君) 総員起立と認めます。よって本案は全会一致をもって可決せられました。

次会の議事日程は、決定次第、公報をもって御通知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時四十五分散会

○本日の會議に付した案件

一、新議員の紹介

一、請暇の件

一、故議員西川弥平治君に対する追悼の辞

一、故議員西川弥平治君に対し弔詞贈呈の件

一、国会法第三十九条但書の規定による議決に関する件(国立近代美術館評議員会評議員)

明治三十五年第三種郵便物認可
三月三十一日

一、国会法第三十九条但書の規定による議決に関する件(蚕糸業振興審議会委員)

一、国会法第三十九条但書の規定による議決に関する件(結核予防審議会委員)

一、公正取引委員会委員の任命に関する件

一、日本電信電話公社経営委員会委員の任命に関する件

一、原子力委員会委員の任命に関する件

一、運輸審議会委員の任命に関する件

一、日程第一 臨時生鮮食料品卸売市場対策調査会設置法案

出席者は左の通り。

議長 松野 鶴平君
副議長 平井 太郎君

- | | | |
|----|--------|--------|
| 議員 | 鳥村 軍次君 | 柴野 和喜君 |
| | 河野 謙三君 | 北 勝太郎君 |
| | 手島 栄君 | 中野 文門君 |
| | 加藤 正人君 | 加賀山之雄君 |
| | 松平 勇雄君 | 武藤 常介君 |
| | 森 八三一君 | 最上 英子君 |
| | 追水 久常君 | 松岡 平市君 |
| | 田中 啓一君 | 常岡 一郎君 |
| | 青山 正一君 | 中山 福蔵君 |
| | 竹下 豊次君 | 谷口弥三郎君 |
| | 新谷寅三郎君 | 紅露 みつ君 |
| | 杉山 昌作君 | 村上 義一君 |
| | 石黒 忠篤君 | 一松 定吉君 |
| | 左藤 義彦君 | 本多 市郎君 |
| | 笹森 順造君 | 江藤 智君 |
| | 成田 一郎君 | 西田 信一君 |
| | 稲浦 鹿藏君 | 前田佳都男君 |
| | 三木與吉郎君 | 雨森 常夫君 |

- | | |
|--------|--------|
| 小西 英雄君 | 館 哲二君 |
| 山本 米治君 | 大谷 賛雄君 |
| 白井 勇君 | 田中 茂穂君 |
| 大谷 豊潤君 | 小柳 牧衛君 |
| 井上 清一君 | 斎藤 昇君 |
| 石坂 豊一君 | 廣瀬 久忠君 |
| 植竹 春彦君 | 草葉 隆圓君 |
| 安井 謙君 | 川村 松助君 |
| 黒川 武雄君 | 小林 英三君 |
| 野村吉三郎君 | 増原 恵吉君 |
| 松村 秀逸君 | 石井 桂君 |
| 木島 虎蔵君 | 柴田 栄君 |
| 大沢 雄一君 | 平島 敏夫君 |
| 後藤 義隆君 | 西岡 ハル君 |
| 土田國太郎君 | 宮田 重文君 |
| 三浦 義男君 | 高野 一夫君 |
| 古池 信三君 | 小澤久太郎君 |
| 寺本 廣作君 | 小輪 治和君 |
| 関根 久蔵君 | 秋山俊一郎君 |
| 上原 正吉君 | 伊能繁次郎君 |
| 石原幹市郎君 | 高橋進太郎君 |
| 杉原 荒太君 | 下條 康麿君 |
| 吉野 信次君 | 郡 祐一君 |
| 津島 壽一君 | 堀木 謙三君 |
| 木村篤太郎君 | 泉山 三六君 |
| 佐野 廣君 | 高橋 衛君 |
| 勝保 稔君 | 大川 光三君 |
| 森中 守義君 | 坂本 昭君 |
| 松永 忠二君 | 森 元治郎君 |
| 鈴木 壽君 | 大河原 次君 |
| 久保 等君 | 木下 友敬君 |
| 平林 剛君 | 横川 正市君 |
| 伊藤 顕道君 | 矢嶋 三義君 |
| 江田 三郎君 | 小林 孝平君 |
| 清澤 俊英君 | 栗山 良夫君 |
| 羽生 三七君 | 藤田藤太郎君 |
| 市川 房枝君 | 岩間 正男君 |
| 長谷部ひろ君 | 竹中 恒夫君 |
| 大竹平八郎君 | 安部 清美君 |

- 〔参照〕
十二月十六日議長において、左の通り議席を変更した。
- | | |
|-----------------------|--------|
| 北村 暢君 | 北條 尙八君 |
| 千田 正君 | 光村 甚助君 |
| 田畑 金光君 | 永岡 光治君 |
| 小酒井義男君 | 松澤 兼人君 |
| 竹中 勝男君 | 海野 三朗君 |
| 河合 義一君 | 阿部 竹松君 |
| 島 清君 | 高田なほ子君 |
| 田中 一君 | 佐多 忠隆君 |
| 樺 繁夫君 | 千葉 信君 |
| 山田 節男君 | |
| 農林大臣 三浦 一雄君 | |
| 政府委員 務理府総 務副長官 佐藤 朝生君 | |
| 文部政務次官 高見 三郎君 | |
| 厚生政務次官 池田 清志君 | |
| 厚生大臣官房長 森本 潔君 | |
| 運輸政務次官 中馬 辰猪君 | |
| 郵政政務次官 廣瀬 正雄君 | |
| 柴野和喜夫君 | |

定価 一部 十五円
(但し良質紙に二十円)
(電話料共)

発行所 東京新宿区市谷本村町一五
大蔵省印刷局
電話九段四三二一五(五線)